

## 2019年12月定例会議 代表質問より

## 国が再編統合の対象とした相模原赤十字病院と東芝林間病院

## ▶市長「地域に必要な医療機関」

厚生労働省は9月、再編や統合の議論が必要とする全国424の公立・公的病院を公表しました。相模原市内では相模原赤十字病院（緑区）と東芝林間病院（南区）が対象となっています。

対象病院は、がん治療や救急医療の実績が少ないなど、全国一律の基準で機械的にリストアップされたもので、地域の実情が考慮されておらず問題です。

日本共産党市議団は代表質問で、「どちらも地域にとっては欠かせない病院であり、地域住民や通院、入院している人の不安を招いている」として、市の見解を質しました。

市長は、「(リストの公表は) 地域の実情を十分に反映していない」、「地域に必要な医療機関である」と答弁しました。

日本共産党市議団は引き続き、地域医療を守り、さらなる充実に向け取り組んでいきます。



相模原赤十字病院（緑区中野）



東芝林間病院（南区東林間）

**【質問】** 国が示した病院の再編統合について、市の見解は。また、今後の対応は。

**【市長答弁】** 本市といたしましては、両病院の地域医療への貢献や休日、夜間における二次救急医療機関として果たしている役割などを考えますと、国が再検証の対象として公表したことにつきましては、地域の実情を十分に反映していないものと受け止めているところでございます。

また、11月12日に両病院も参加して開催された「相模原地域 地域医療構想調整会議」で地域に必要な医療機関であることの共通認識が確認されたところでございます。今後につきましても、市民の皆様には不安を与えないよう、医療関係団体等と連携し、適切に対応してまいりたいと考えております。

## 今年10月からの公共施設値上げ・有料化、市民負担増は中止を

市は、10月から公共施設の使用料・利用料の値上げ、現在は無料のスポーツ施設の有料化の方針を示しました。3月定例会議に議案が提出される見込みです。

対象施設は、市民会館やグリーンプールなど61施設で、その中には、現在は無料である相模原北公園スポーツ広場（緑区）や、小山公園スポーツ施設（中央区）、昭和橋スポーツ広場（南区）など10施設の有料化も含まれています。

日本共産党市議団は代表質問で、消費税増税や台風被害などにより市民生活が大変な状況の中で、さらに市民に負担を強いることは重大な問題であるとして、中止を求めました。しかし、市長はこれまでの方針を変えずに、市民負担増を進めようとしています。

この問題については、日本共産党市議団は昨年6月と9月定例会議でも取り上げてきました。公共施設使用料・利用料の値上げ、有料化を中止させるために、みなさんと力を合わせ取り組んでいきます。

## 値上げ対象施設

- (緑 区) 北の丘センターなど24施設
- (中央区) 市民会館など16施設
- (南 区) 総合体育館など13施設

## 有料化対象施設

- (緑 区) 相模原北公園スポーツ広場など3施設
- (中央区) 小山公園スポーツ施設  
(ニュースポーツ広場、スポーツ広場)  
など2施設
- (南 区) 昭和橋スポーツ広場など5施設

## その他、代表質問で取り上げた内容

- 台風19号の災害対応について
- 2020年度予算編成方針について
- 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について
- (仮称) 相模原市行財政構造改革プランについて
- 基地問題について
- 職員定数条例の一部改正について
- 行政組織及び一般職の給与に関する条例の一部改正について
- 無料低額宿泊所の基準を定める条例について
- 指定管理者の指定について

## 弁護士による

**無料  
法律相談**

★第2木曜日 14時～16時  
市役所本館2階 党市議団控室

※日程変更の場合もありますので、事前にご連絡ください